

# 1. 計画の目的と関連計画の整理

---

## 1-1 計画策定の背景と目的

---

国においては、人口減少の本格化に伴うバスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転手不足の深刻化などにより地域の公共交通の維持・確保が厳しくなるなか、高齢者の運転免許の返納が年々増加している等、受け皿としての移動手段を確保することがますます重要な課題になることとされています。

このような状況を踏まえ、原則として全ての地方公共団体において地域公共交通に関するマスタープランとなる計画（地域公共交通計画）を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、特に過疎地域などでは、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を促すため、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が、2020（令和2）年11月27日に施行されたところです。

本市では、2017（平成29）年4月に地域公共交通のマスタープランとなる「大分市地域公共交通網形成計画」を策定し、だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指し、各種取組を進めてきました。

高齢者や子育て世代が安心して健康で快適な生活環境の実現や、財政面及び経済面において持続可能な都市経営、低炭素型の都市構造の実現、災害から人命を守ることなど、暮らしやすさと地域の魅力づくりを一体的に推進する中、まちづくりを支える道路整備とあわせ、誰もが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築が求められており、地域公共交通が果たす役割は重要さを増しております。

今後も引き続き、公共施設や商業施設など、まちの機能をコンパクトに集約した利便性の高いまちづくりが必要とされており、こうしたまちづくりを支える道路整備とあわせ、だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築が求められています。

本計画は、「大分市にとって望ましい公共交通のすがた」を明らかにするとともに、市民、交通事業者、行政の役割を明確化し、連携を図りながら様々な取組を推進するために定めるものです。

## 1-2 計画期間と区域

---

計画期間：2022（令和4）年4月～2027（令和9）年9月

計画区域：大分市全域

## 1-3 計画の位置付け

---

本計画は、2020（令和2）年3月に策定した「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024 第2次基本計画」を関連する最上位の計画とし、「大分市都市計画マスタープラン」「大分都市圏総合都市交通計画」「大分市立地適正化計画」など関連する計画と整合を図り、本市の地域公共交通のマスタープランとして位置付けます。

また、路線バスの運行ダイヤの見直し等の地域公共交通利便増進実施計画などの特定事業については、引き続き、調査・検討を進めます。

交通政策基本法  
(2013(H25).12.4 施行)

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正  
(2020(R2).11.27 施行)

基本方針  
(国)

[ 関連する上位計画 ]

大分市総合計画  
「おおいた創造ビジョン 2024  
第2次基本計画」  
『笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市』

大分市都市計画マスタープラン

<将来都市像>  
『笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市』  
<都市づくりの基本方針>  
◆ライフスタイルを豊かにする快適で安全な住環境と  
地区拠点を中心としたコンパクトな都市づくり 等

[ 関連する計画 ]

大分都市圏総合都市交通計画

<都市圏の交通体系の将来像>  
◆将来にわたって安心して利用でき、地域の活  
力と都市圏の発展を支える交通体系  
  
<将来像の実現に向けた基本方針>  
◆他都市圏との活発な交流・連携を支援する広  
域交通体系  
◆拠点集約型まちづくりを支援する持続可能  
な交通体系  
◆安全・安心な移動により生活を支える交通体  
系

第2次大分都市広域圏ビジョン

<大分都市広域圏の将来像>  
◆人と地域を未来につなぐ『大分都市広域圏』  
  
<圏域の目指す方向性>  
①圏域全体の経済成長のけん引  
②高次の都市機能の集積・強化  
③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

[ 他分野で関連する計画例 ]

大分市自転車活用  
推進計画

◆交通施策と連動  
した便利で多様  
な仕組みづくり

大分市観光戦略  
プラン

◆公共交通の利用  
に関する案内  
など受入環境整備  
の推進

大分市中心市街地  
活性化基本計画

◆中心市街地循環  
バスの運行によ  
る中心市街地の  
活性化につな  
がる回遊性の向上

大分市バリアフリー  
基本構想

◆公共交通ネット  
ワークのバリア  
フリー環境整備  
を推進

第4期大分市地域福  
祉計画・第5次地  
域福祉活動計画

◆交通不便地域の  
利便性向上、高  
齢者等の移動支

大分市環境基本計画  
(第3次)

◆公共交通の利用  
促進

大分市過疎地域持続  
的発展計画

◆交通施設の整  
備、交通手段の  
確保

大分市  
地域公共交通計画

(マスタープラン)

地域公共交通特定事業

◆地域公共交通利便増進事業  
地域公共交通の利用者の利便を促進するため路線等の編成  
や事業内容の変更、等間隔運行や定額制乗り放題運賃の設定  
等を行う事業

併せて、独占禁止法特例法により、乗合バス事業者間等の  
共同経営について、カルテル規制を適用除外する特例を創設

地域公共交通利便増進実施計画(アクションプラン)等

大分市立地適正化計画

◆都市機能誘導区域内における  
都市機能の立地促進  
◆居住誘導区域内における  
居住環境の向上 等

持続可能な公共交通ネットワークの形成

## 1-4 本市の上位・関連計画

### 1-4-1 大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」第2次基本計画（概要）

#### 〇めざすまちの姿（都市像）

笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市

#### 〇基本計画の期間

2020（令和2）年度～2024（令和6）年度

#### 〇基本的な政策

- 1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり（市民福祉の向上）
- 2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり（教育・文化の振興）
- 3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり（防災安全の確保）
- 4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり（産業の振興）
- 5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成）
- 6 自然と共生する潤い豊かなまちづくり（環境の保全）

## 4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり

### 第4章 魅力ある観光の振興

本市が有する観光資源の磨き上げや新たな資源の発掘を行うことでブランド力の向上に努めるとともに、本市を訪れる人が「また来たい」と感じてくれるような「おもてなしのまちづくり」に取り組めます。

また、県下の市町村や九州各都市等との広域的な連携を強めるとともに、本市を応援してくれる個人・団体・事業者・関係機関と協力し効果的な情報発信や誘客を国内はもとより、海外にも積極的に展開することで、国内外での大分市の知名度を高め、交流人口の増加を目指します。

#### <主な取組>

##### ①観光資源の魅力向上

- ・外国人を含め、本市を訪れた人が快適に過ごすことができるよう、観光施設等におけるユニバーサルデザインの推進や多言語対応をはじめとする受入態勢の整備・充実に努めます。

##### ②観光振興に向けた連携

- ・県下の市町村や九州各都市、歴史的・文化的なつながりを持つ都市などとの広域的な交流・連携を強化し、訪日外国人旅行者も視野に入れた広域的な観光ルートの確立など、さらなる誘客に向けた戦略的な取組に努めます。

## 5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり

### 第1章 快適な都市構造の形成と機能の充実

#### 第2節 交通体系の確立

市民、交通事業者、行政等の幅広い関係者が十分な連携・協働のもとで、だれもが利用できる持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るとともに、自家用車や自動二輪車、自転車などの私的交通との最適な組合せにより、まちづくりを支える交通体系の確立を図ります。

#### <主な取組>

##### ①公共交通ネットワークの構築

- ・交通事業者等と連携し、利用者により分かりやすく利用しやすい環境の整備を進めるとともに、効率的で効果的なバス路線網の構築を目指します。
- ・交通事業者等と連携し、各鉄道駅における駅前広場、駐車場、駐輪場などの整備をはじめ、新駅の設置、日豊本線の高速・複線化などを促進するとともに、バスやタクシーをはじめとする交通機関との乗り換えなど、交通結節機能の強化を目指します。
- ・地域の関係者との協働や交通事業者との連携により、公共交通の不便地域等における日常生活に必要な生活交通路線の確保を図ります。

- ・市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進につながり、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して暮らし続けることができる多極ネットワーク型集約都市\*の形成に向け、まちづくりと連携した持続可能な公共交通の在り方を検討します。
- ・自動運転車両など新たな公共交通システム導入の必要性等について検討します。

### ②公共交通の利便性の向上と利用促進

- ・高齢者や障がいのある人等の移動制約者や訪日外国人旅行者、来訪者等の公共交通機関を利用した移動の安全性及び利便性の向上を図るため、市民、交通事業者、行政が一体となり、ハード・ソフトの一体的な取組のもと利用環境のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化を促進します。
- ・公共交通の利用促進を図るため、過度に自動車に頼る生活から、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促すモビリティ・マネジメント（MM）の取組を推進します。

### ③自転車等利用環境の充実

- ・国、県等の関係機関と連携し、連続性のある自転車走行空間の整備を進めるなど、自転車を安全・快適に利用できる環境づくりに努めます。
- ・駐輪場の整備やシェアサイクルの導入、自転車利用者の安全対策に関する取組を進めます。

### ④広域交通ネットワークの強化

- ・地域間の連携や交流の促進、リダンダンシーの確保、物流の機能向上等を図るため、港湾、空港の機能充実や道路の整備を促進するとともに、公共交通ネットワークの維持・利用促進に努め、有機的な広域交通体系の確立を関係機関等と連携して進めます。
- ・東九州新幹線の整備実現に向けて、国や九州各県、関係機関などと連携して事業の推進を図ります。
- ・豊予海峡ルートの整備など本市と四国・関西方面を結ぶ太平洋新国土軸構想の実現に向けて、国や九州・四国各県、関係機関などと連携し、相互に情報共有や交流を行うなかで、事業の推進を図ります。

### ⑤交通渋滞の解消・緩和

- ・国、県等の関係機関と連携し、公共交通への利用転換及びノーマイカーデーや時差出勤、パークアンドライドなど、交通の円滑化を図る取組を促進し、渋滞等の交通問題の解消・緩和に努めます。

※多極ネットワーク型集約都市

教育、福祉、商業施設などの生活サービス機能をコンパクトに配置し、地域の特性を生かした拠点の形成と、拠点間を相互につながり、交流・連携の骨格となる交通体系の形成・強化を進める考え方。それにより、新たな魅力の創出や市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進につながり、高齢者や子どもなど、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すもの。

## 大分市都市計画マスタープラン（概要）

### ○将来都市像

笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市

### ○計画策定年次 2020（令和2）年度

〔中間年次〕 2030（令和12）年

〔目標年次〕 2040（令和22）年

## 都市づくりの基本理念

本マスタープランにおける都市づくりの基本理念を、上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024」が掲げる都市像及び6つの基本的な政策に合わせ、以下のように定めます。

### 【将来都市像】

笑顔が輝き 夢と魅力あふれる

# 未来創造都市

### 【基本理念】

- 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり
- 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり
- 安全・安心を身近に実感できるまちづくり
- にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり
- 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり
- 自然と共生する潤い豊かなまちづくり

## 都市づくりの基本方針

都市づくりの基本理念に基づき、それを実現するための都市づくりの基本方針を以下のように定めます。

### 基本方針1 ▶ 県都にふさわしい広域都心の形成



### 基本方針2 ▶ 広域的な交流・連携やまちづくりを支える交通体系の確立



### 基本方針3 ▶ ライフスタイルを豊かにする快適で安全な住環境と地区拠点を中心としたコンパクトな都市づくり



### 基本方針4 ▶ 都市の個性と風格を醸成し集客力を高める都市の魅力創出



### 基本方針5 ▶ 人と自然とが共生できる豊かな自然環境の保全・活用と身近な緑、水辺の再生

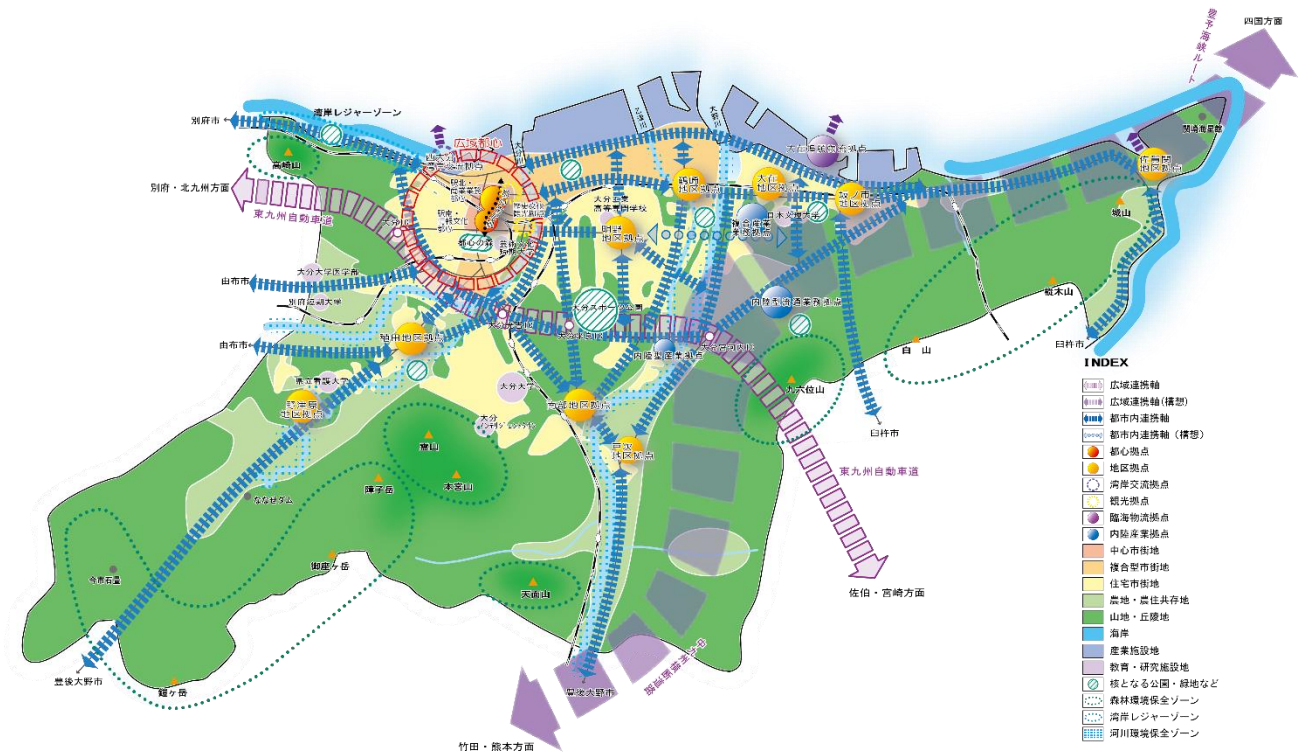


### 基本方針6 ▶ 自然災害に備える防災機能の向上と危機管理体制の確立



### 基本方針7 ▶ 産学官民が協働して参画する都市づくりの推進





出典：大分市都市計画マスタープラン

### ○交通体系の基本方針

- 1 都市間連携を強化する広域交通体系の確立
- 2 まちづくりを支える交通ネットワークの構築
- 3 公共交通施設などの利便性と安全性の向上
- 4 バイシクルフレンドリータウン～自転車が似合うまち～の創造
- 5 モビリティ・マネジメント（MM）の実施と交通渋滞の解消・緩和

## 1-4-2 大分都市圏総合都市交通計画（概要）

### ○目的

2013（平成 25）年に実施した第 2 回大分都市圏パーソントリップ調査の結果などから、現在の都市圏における交通の状況や課題を踏まえ、長期的な視点で交通体系の将来像と、その実現に向けた基本方針を定めることを目的としています。

### ○計画期間

- ・2015（平成 27）～2035（令和 17）年度

### ○計画の対象と位置付け

大分市を核都市として、周辺の別府市、臼杵市、豊後大野市、由布市、日出町の 5 市 1 町からなる大分都市圏を対象とし、「大分県長期総合計画」や「大分県の都市計画の方針」、各市町の「都市計画マスタープラン」など関連する計画を踏まえながら、都市圏における望ましい交通体系の整備に関する方針を示します。



### ○大分都市圏の将来の広域交通体系

大分都市圏は、九州の東側に位置し、大分自動車道や東九州自動車道、九州各方面とつながる鉄道網とともに、瀬戸内海を挟んで関西・四国方面への交通ネットワークを有しています。これらの地域にある他都市圏との交流・連携の促進のため、広域道路網の整備や空港・フェリーターミナルなどの広域交通拠点へのアクセス強化、鉄道サービスの強化を図ります。

### ○県都・大分市の将来交通体系

大分市は、広域都心である大分地区を中心に、鶴崎、植田などの 8 つの地区拠点から構成されています。これらの地区間の連携促進、地区内移動の利便性向上のため、道路網の整備及び公共交通の強化を図ります。

図 大分県の市町村と対象圏域図

出典：大分都市圏総合都市交通計画



図 大分都市圏を取り巻く広域交通体系

出典：大分都市圏総合都市交通計画

表 大分都市圏を取り巻く広域交通体系の強化策例

道路網	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東九州自動車道の 4 車線化の促進と大分松岡 PA のスマートインターチェンジ設置</li> <li>○中九州横断道路の整備促進</li> <li>○空港・フェリーターミナル・ホーバークラフト発着地等へのアクセスの強化</li> </ul>
公共交通網	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東九州自動車道の開通を捉えた高速バスの利便性強化</li> <li>○鉄道サービスの維持・向上</li> <li>○大分駅等主要鉄道駅における交通結節機能の強化</li> <li>○空港・フェリーターミナルとのバスによるアクセス改善</li> <li>○空港へのホーバークラフトによる海上アクセス導入と二次交通の充実</li> </ul>

○公共交通網

拠点間の連携を強化するために、施策効果の発現状況を見極めながら、段階的に公共交通網の強化を図ります。 注) 短期：概ね5年程度、中期：概ね10年程度、長期：概ね20年程度

表 大分市における道路ネットワークに関する整備候補路線

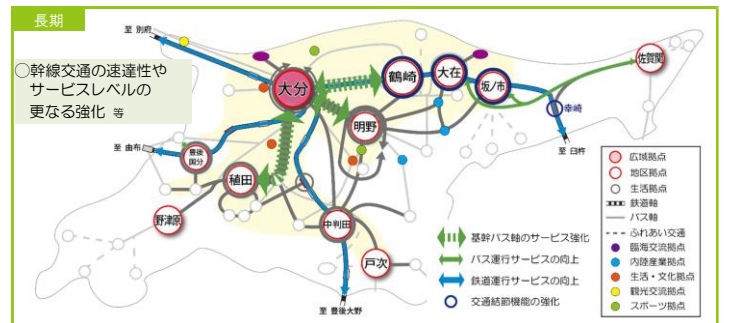
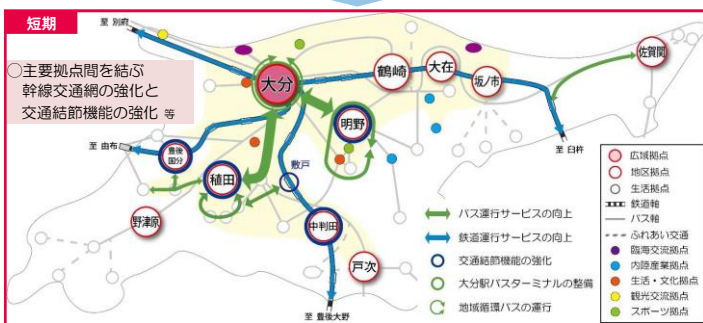
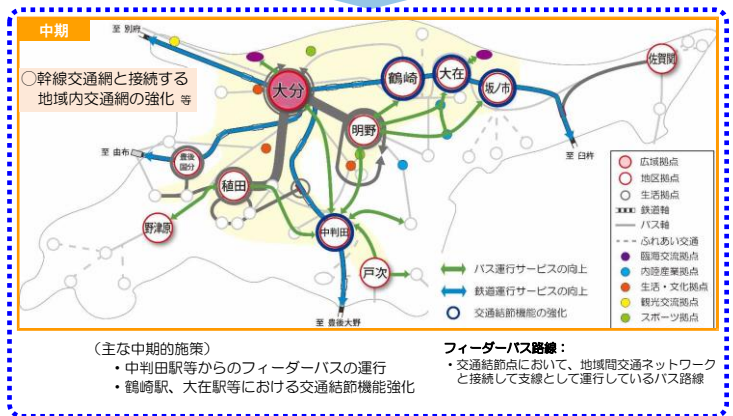
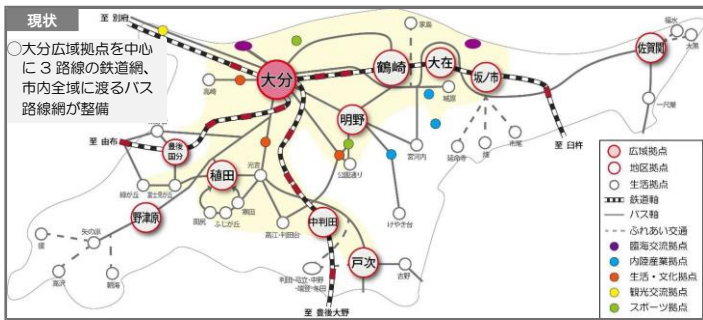
No	路線名	区間	供用を目指す時期
1	県庁前古国府線	金池町3丁目～金池町3丁目 【大手町1丁目交差点～顕徳町1丁目交差点】	短期
2	庄の原佐野線	元町～大字下郡 【東元町交差点～下郡工業団地入口交差点】	短期★
3	鶴崎駅前松岡線	大字横尾～大字毛井 【岡の下橋南～毛井三差路交差点付近】	短期
4	鶴崎駅前松岡線	大字松岡～大字松岡 【松岡バス停付近～松岡小学校付近】	短期★
5	岡臨海線	大字角子原～大字迫 【角子原陸橋南交差点～(都)志村迫線】	短期★
6	片島松岡線	大字片島～大字羽田 【(都)萩原鬼崎線～(都)下郡羽田線】	短期★
7	中島錦町線	長浜町2丁目～錦町2丁目 【市道長浜・府内線～錦町2丁目交差点】	短期
8	(国道10号) 春日浦戸次線	大字鷺野～大字中判田 【数戸橋南～大分南バイパス入口交差点】	中期
9	(国道197号) 駄ノ原細線	乙津町～大字志村 【乙津交差点～志村交差点】	中期
10	(国道442号) 古国府木ノ上線	大字上宗方～大字市 【松ヶ丘団地入口交差点～萌莖台団地入口交差点】	中期
11	王子町椎迫線	王子中町～王子中町 【王子中町バス停付近～市道東春日・王子中2号線】	中期
12	鶴崎駅前松岡線	大字松岡～大字松岡 【松岡小学校付近～(都)片島松岡線】	中期
13	松原国宗線	明野北5丁目～大字猪野 【猪野団地入口交差点～明治北小学校付近】 【皆春バイパス交差点～鶴崎スポーツパーク付近】	中期
14	外堀西尾線	府内町1丁目～府内町1丁目 【中央通り南交差点～大手町1丁目交差点】	中期
15	片島松岡線	大字羽田～米良 【(都)下郡羽田線～(都)下郡中判田線】	中期
16	由原浜新地線	大字三佐～大字三佐 【松原西球場交差点～(都)山ノ神備中線】	中期
17	滝尾駅前線	大字津守～大字津守 【滝尾駅～広瀬橋東交差点】	中期

No	路線名	区間	供用を目指す時期
18	(国道10号) 錦町三芳線	元町～大字畑中 【東元町交差点～府内大橋北交差点付近】	長期
19	(国道210号) 萩原鬼崎線ほか	大字横瀬～由布市挾間町大字挾間 【富士見ヶ丘団地入口交差点～挾間町郵便局先交差点】	長期
20	庄の原佐野線	大字下郡～明野南1丁目 【下郡工業団地入口交差点～県道大分白杵線】	長期
21	上野丘南大分線	東大道2丁目～花園 【(都)庄の原佐野線～国道10号】	長期
22	松原国宗線	大字猪野～大字鶴崎 【明治北小学校付近～皆春バイパス交差点】	長期
23	乙津森町線	大字森町～大字森 【市道猪野・森町線～森バス停付近】	長期
24	花園細線	大字羽屋～大字片島 【国道10号～米良1C付近】	長期
25	(国道10号) 錦町三芳線	大字畑中～大字三芳 【府内大橋北交差点～大分インター入口交差点】	長期
26	(国道197号) 花園細線	大字竹下～木田 【(都) 横塚久土線～(都) 坂ノ市市尾線】	長期
27	里屋山線	小佐井～小佐井 【市道交差点～小佐井小学校付近】	長期
28	屋山久原線	小佐井～小佐井 【八柱神社付近～小佐井小学校付近】	長期
29	春日浦豊河原線	大字勢家～新川西 【恵美須神社付近～(都) 大分駅新川線】	長期
30	六坊新中島線	顕徳町2丁目～長浜町1丁目 【顕徳町2丁目交差点～長濱神社付近】	長期
31	外堀西尾線	府内町1丁目～錦町1丁目 【大手町1丁目交差点～錦町1丁目交差点】	長期

※区間の下段【】書きには、交差点名やバス停、施設など付近の目標物や接続する路線名を記載

★は事業が完了したことを指す

出典：大分都市圏総合都市交通計画





### 1-4-3 大分市立地適正化計画（概要）

#### 【計画の概要】

- 対象区域：大分市全域（都市再生特別措置法に基づく区域等の設定は、大分都市計画区域が対象）
- 目標年次：2040（令和22）年 ※おおむね20年後を想定

#### 都市づくりの基本方針

##### 【都市づくりの基本理念】

元気・安心・快適な暮らしを支える  
将来にわたって持続可能な『多極ネットワーク型集約都市』の形成

##### 【都市づくりの基本方針】

#### 1 県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点づくり

商業・業務をはじめ、医療、福祉、教育、歴史・文化等のあらゆる都市機能が集積する都心拠点の魅力を高めていくため、高次の都市機能の更なる集積・強化やまちなかの回遊性向上などを図り、県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点を形成します。

#### 2 地域特性を生かした個性と魅力あふれる地区拠点づくり

地区の成り立ちや歴史性などを踏まえ、大分都心拠点への一極集中ではなく、旧市町村中心部などに地区拠点を配置し、駅などを中心に歩いて暮らせる範囲を中心に、地域特性を生かした個性と魅力あふれる地区拠点づくりを進めます。

#### 3 だれもが安心して暮らし続けることができる居住環境づくり

市民の多様な暮らし方を尊重しながら、ライフスタイルに応じた居住選択による住み替えなどを通じて、生活利便性・安全性の高い場所に緩やかな居住推奨を図り、だれもが安心して暮らし続けることができる居住環境を形成します。

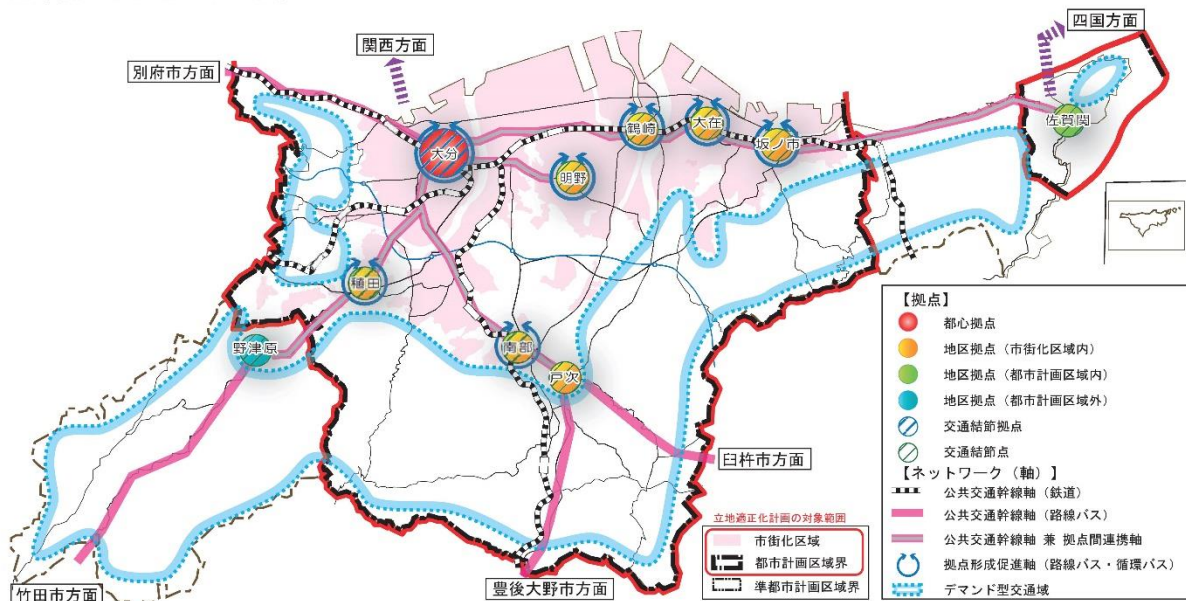
#### 4 交流とつながりをはぐくむ公共交通ネットワークづくり

子どもからお年寄りまですべての市民や来街者が快適に移動でき、自家用車に過度に頼らなくても外出や交流ができる、自立的な暮らしの実現に向けて、交通施策との連携により持続可能な公共交通ネットワークを形成します。

#### 目指すべき将来都市構造イメージ

「拠点」については、県都として活力ある大分都心拠点の形成を進めていくとともに、旧市町村の中心部など、歴史的に地区の中心的な役割を担ってきた地区等についても地区拠点として位置づけ、交通アクセス性の優れた場所に地域特性を踏まえた各種都市機能の維持・集積を図り、個性と魅力ある都市づくりを進めていきます。

「ネットワーク（軸）」については、自家用車に過度に頼らなくてもよい自立的な暮らしを守る観点から、公共交通幹線軸等によって拠点間の連携・補完を促進するとともに、郊外住宅地や田園集落等で暮らす人々も、公共交通ネットワークを利用して、都心部や地区拠点に買い物や通院等に出かけることができる公共交通環境の形成を図ります。



## 誘導区域の設定方針

「居住推奨区域」及び「都市機能誘導区域等」は以下の考え方に基づき設定を行います。なお、概ね5年毎に人口の推移や誘導施策の進捗状況・効果等、評価・分析を行い、必要に応じて適宜、設定方法や区域の見直しを行います。

### ■居住推奨区域（居住誘導区域）

「居住推奨区域」とは、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティの持続的な確保を図る区域です。以下のエリアを基本とします。

- ✓ 公共交通の利便性が高い市街化区域内（鉄道駅から1km、バス停から500mの圏域）
- ✓ 人口集積性の高い区域
- ✓ 一定の都市基盤が整備されている区域

※ただし、以下の区域を除く

- ・市街化調整区域、農用地区域、保安林の区域
- ・災害リスクの高い区域
- ・住宅と工場の混在により住環境悪化につながるおそれのある区域 等

### ■都市機能誘導区域等

「都市機能誘導区域」とは、商業・福祉等の都市機能を拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの市民への効率的な提供を図る区域です。以下のエリアを基本に設定します。

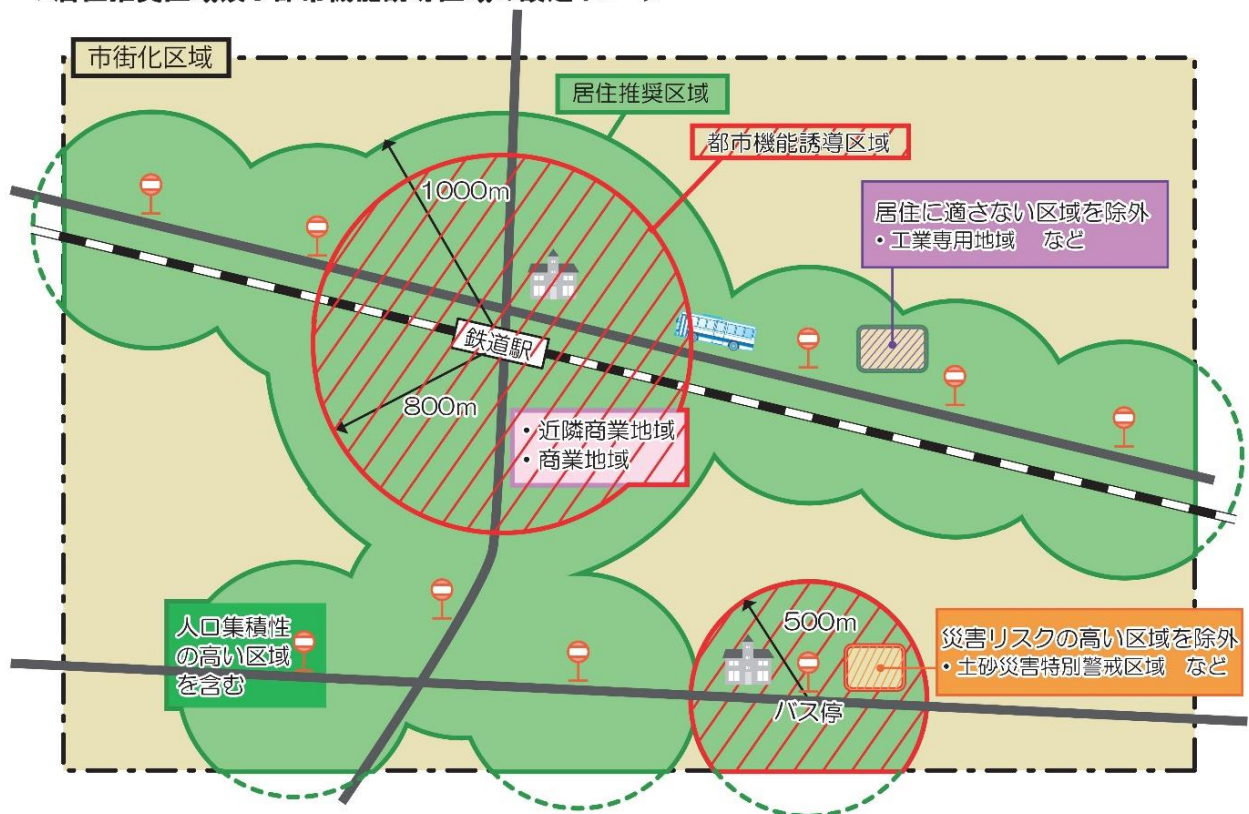
- ✓ 市街化区域内の交通結節拠点・交通結節点から徒歩で移動可能（鉄道駅から800m、バス停から500mの圏域）で都市機能が集積している区域
- ✓ 中心市街地、商業系用途地域
- ✓ 歴史的に各地区のまちづくりの中心的な役割を担ってきた「地区拠点（市街化区域内）」

※ただし、以下の区域を除く

- ・災害リスクの高い区域
- ・都市機能集積にふさわしくない工業系用途地域及び低層住居専用地域

「生活拠点区域」は、市が独自に設定する区域で、都市機能誘導区域以外で地区生活圏の中心となる拠点の形成を図る必要のある区域を設定します。

### ▼居住推奨区域及び都市機能誘導区域の設定イメージ

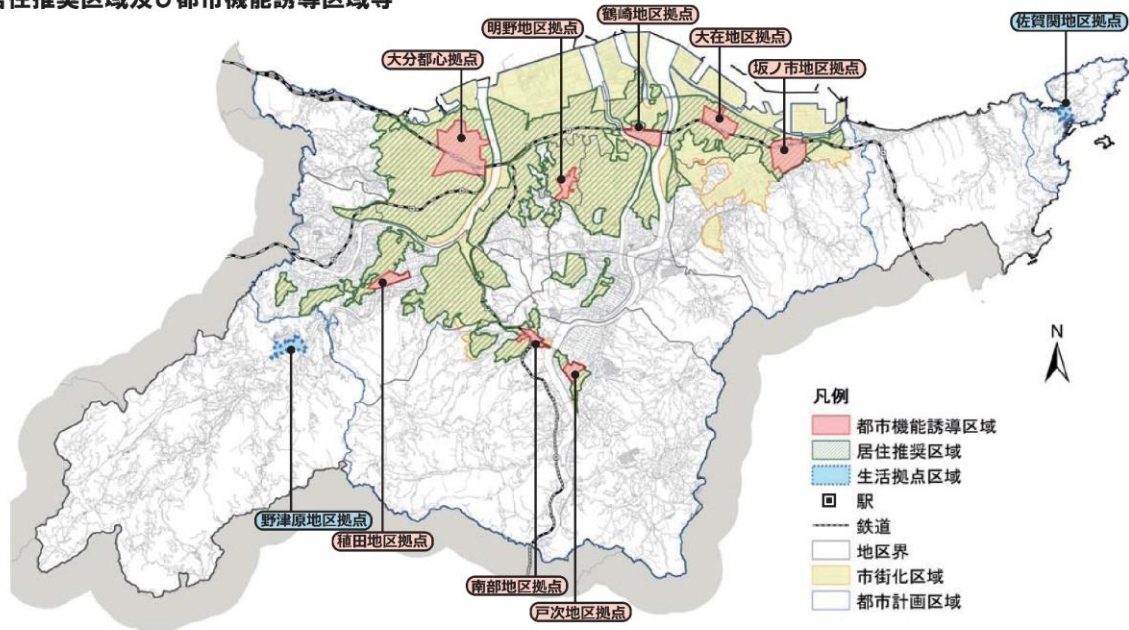


出典：大分市立地適正化計画

## 誘導区域及び誘導施設等

都市再生特別措置法に基づく「居住推奨区域（居住誘導区域）」及び都市機能誘導区域等として、下図の区域を設定します。また、各地区の特性や市民ニーズ、各種施設の立地状況等を踏まえ、各都市機能誘導区域等に求められる「誘導施設」を下記のとおり設定します。

### ▼居住推奨区域及び都市機能誘導区域等



### ▼誘導施設の設定

誘導施設 (都市機能の増進に著しく寄与する施設)		(法定の) 都市機能誘導区域								生活拠点 区域		
		都 心 拠 点	地区拠点									
			鶴 崎	南 部	戸 次	穂 田	大 在	坂 ノ 市	明 野		佐 賀 関	野 津 原
商業	大規模商業施設（10,000 m <sup>2</sup> 超）	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>				
	大規模商業施設（1,000 m <sup>2</sup> 超）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	商店街内店舗	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									
子育て支援	こどもルーム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
福祉	社会福祉センター	<input type="checkbox"/>										
教育	大学、専修学校、各種学校	<input type="checkbox"/>										
	文化会館・ホール、博物館	<input type="checkbox"/>										
	図書館	<input type="checkbox"/>										
行政	地区公民館	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	市役所	<input type="checkbox"/>										
	支所		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
交通	主要な鉄道駅（都市機能誘導区域内の鉄道駅）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
	バスターミナル	<input type="checkbox"/>										

出典：大分市立地適正化計画